

福議発第百八十号

昭和五十一年九月二十四日

福生市長

石川常太郎 殿

福生市議会議長

貫井喜代次



会議録の送付について

昭和五十一年第四回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

5

5

10

10

15

15

20

20

25

5

10

15

20

25 × 20 = 500

何	長	員
尾	野	尾

昭和五十二年八月十九日

昭和五十二年
自八月十九日
至一月一日
第四回臨時會

福生市議會議錄
第十號

このたび、財政部が第一二三条第三項の賦課の増徴の旨を通知してまいりました。
昭和五十二年八月十九日
臨時議決案第百八十号
会費の徴収について

福生市長

昭和五十二年八月二十四日

福生市議會議員

青井 喜八郎

印

議九十九

第四回

議九十五

議九十六

議九十七

議九十八

第四回福生市議会

臨

時

会会議録(第十号)

昭和五十一年八月十九日福生市議会議場に第四回福生市議会臨時会が招集された。
一 出席議員はつぎのとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松山 清 君
三番	原田 生也 君	四番	村野 武男 君
五番	森田 治男 君	六番	村尾 栄次 君
七番	鈴木 藤次郎 君	八番	山崎 良之助 君
九番	竹田 政勝 君	十番	指田 保雄 君
十一番	宇佐美 良時 君	十二番	貫井 喜代次 君
十三番	川窪 清一 君	十四番	田村 市郎 君
十五番	小林 菊三 君	十六番	小堀 仁七 君
十七番	関 米吉 君	十八番	東田 正治 君

十九番	大野行夫	君	二十番	宮沢良一	君
二十一番	高波忠	君	二十二番		君
二十三番	岩田博	君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

二十二番 末次性男君

一 欠員はつぎのとおりである。

なし

一 議会事務局職員はつぎのとおりである。

議事	古谷徳男	君	議事	市川昭利	君	主事補	尾野幸恵	君
局長			局長					

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川常太郎	君	助役	篠崎俊夫	君
収入役	橋本孝蔵	君	教育長	町田倍二	君
秘書職	齊藤多市	君	庶務		君
員課長			課長		君
企画財	上野重勝	君	環境保		君
政課長			全課長		君
経済		君	福祉事		君
課長			務所長		君
建設		君	都市計		君
課長			画課長		君

市 民
課 長

下水道

須崎

進

君

水道長課

君

教育委員
會務課長

淺見裕康

君

課 會 員 教
教 會 育
長 育 社 委

君

課 稅
長 務

島田

猛

君

課 用
長 地

君

會計課長

君

教育委員
會學務課長

君

選學管
理委員
會事務
局長
監事
局長
員務
局長

井上久男

君

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。

日程第一

會議錄署名議員の指名

日程第二

会期の決定

日程第三

議案第九十五号 福生南部第一処理分区SⅠ五十一その一工事請負契約

日程第四

議案第九十六号 福生市立福生第二小学校増築第四期建築工事請負契約

日程第五

議案第九十七號 福生市立福生第七小學校增築第二期建築工事請負契約

日程第六

議案第九十八号 福生市監査委員の選任について

日程第七

議案第九十九号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第八

議案第百号

福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

午前十時 開会・開議

○議長(貫井喜代次君) ただいまから昭和五十一年第四回福生市議会臨時
会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(貫井喜代次君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、
議長において

十五番 小林菊三君

十六番 小堀仁七君

十七番 関 米吉君

以上三名を指名いたします。

○議長(貫井喜代次君)

この際報告事項がありますので、事務局長をしら

報告をいただきます。

(古谷議会事務局長報告)

- 一、昭和五十一年第四回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、市議会議事説明員の委任について(別添参照)
- 四、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 五、昭和五十一年五月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 六、昭和五十一年六月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 七、定期監査の結果について(別添参照)
- 八、昭和五十一年度福生市事故繰越し繰越計算書の報告について(別添参照)

○議長(貢井喜代次君)

以上で報告は終わりました。

○議長(貢井喜代次君)

日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されて

おりますので、委員長から報告をお願いいたします。

(議会運営委員長 岩田 博君登壇)

○議会運営委員長(岩田 博君)

御指名でございますので、去る八月十四日

午前九時から開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

今次臨時会に提出されます案件は、すでに御案内のとおり、長から提出の工事請負契約三件と、人事案件三件でございます。工事の関係は公共下水道工事と、小学校二校の増築工事の契約同意、人事関係は監査委員と固定資産評価審査委員の任期満了に伴う選任同意で、いずれも早い結論づけが望ましい案件でございますので、慎重に御審議いただいた上で即決願うよう、委員会は意見の一致を見た次第でございます。よって会期は本日一日限りとすることに決定いたしました。日程はお手元に御配付のとりの順序で、一部一括上程のものもございますので、御協力をお願いいたします。

なお、理事者側から、全員協議会の申し出がございましたので、本会議終了後に行うことを委員会は了承しておりますので、あらかじめお含み

おきを願います。

以上のとおりでございますが、本日の会議が議会運営委員会の決定
どおり円滑に運営されますようお願い申し上げまして、報告といたし
ます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、八月十
九日の一日限りと決定したいと思っておりますが、これに御異議ございませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって会期は一日限

りと決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第三議案第九十五号 福生南部第一処理分
区Sー五十一その一工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野重勝君登壇)

○企画財政課長(上野重勝君)

御指名をいただきましたので、議案第九

十五号につきまして、提案理由並びにその内容について御説明を申し上げま
す。

本案は福生南部第一処理分区Sー五十一その一工事請負契約につきま
して、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第二条の規定に基づきまして、議会の議決を経ようとするものでございま
す。

この工事の内容でございますが、施行の場所は銀座通りの五日市街道
のふちから熊川の方に寄りまして、交運社の修理工場の前までの車道に汚
水管を内径五百ないし六百ミリの管で、延長三百十一メートルにわたりまし
て敷設しようとするものでございます。

この工事につきましては、別紙添付資料のように八社をもちまして指名
競争入札をいたしましたところ、四千万円をもちまして、西武建設株式会

社に落札いたしましたものでございまして、工期といたしましては契約確定の日から昭和五十二年二月二十八日までとなっております。

はなはだ雑駁でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十九番(大野行夫君) ただいま提案されました九十五号の工事契約につき

ましては賛成するものでございますが、保安関係につきまして質問いたします。

下水道工事につきましては、議会ごとに保安の施行について理事者から安全対策の答弁がなされてまいりました。過日の二回にわたるガスの爆

発事故という中におきまして、後者における浅沼組の工事におきましては、二名のとうとい犠牲を出し、公共下水道における市の犠牲者として何か歴史に残るような結果になってまいりました。細かい点につきましては道路関係の管理である建設課長もありませんので、武陽ガスの埋設問題等については、九月の定例会で改めて質問いたしますが、市におきま

して今後このような問題につきましての一つのチームをもって嚴重にこれを指導、育成あるいは監督していくとか、どのような体系をもってなされておりますか、この点について質問いたします。

○助役(篠崎俊夫君)

御指摘のとおり二回にわたって大きな事故を起こし

まして、本当に遺憾でございます。申しわけないと思っております。

このガス工事がどうかという問題につきましては、その筋で検討を加えているようでございますが、要は福生の市内ではもう掘削をした場合にはガスの危険があると、こういう観点からこれからは保安対策を立てていかなければならないと思います。一言で申し上げれば絶対に火を使わないこと、

又、鉄をとんちんかんとたたいて火花を発するような工事をする場合には、必ずガス検知器をそばに置いて工事をする事等が必要でございます。

なお、これは絶対に人災であることは間違いないわけでございますので、どんな努力を払っても又、経費がかかっても、こういう事故の絶滅を期さなければならぬ問題でございますので、ただいま申し上げましたようなあらゆる面で改善すべき方途はないのかということ、ただいま市役所部内に

工事の安全対策委員会を設置いたしました。いろいろと検討中でございます。火を使わないということは絶対に守らなければならないことでございますが、まだいろいろそれに派生する対策があると思います。近くこれをまとめまして、今後は絶対にこういった人災は起こさないということで、固い決意のもとに、市役所職員一丸となって、事故の絶滅を期する覚悟でございます。

○十五番(小林菊三君) 私も工事につきましては賛成をいたすものでございますが、一つだけお聞きいたします。

御承知のとおり、五日市街道の牛浜橋の工事が八月二十日から施行されるというような説明会がなされました。その関係で、五日市街道、田園から牛浜駅へ行っているバスの路線が、奥多摩街道を経て幸楽園の脇を通過して交運社の前を通るといふような一部変更ということ伺ったのでございます。そこでこの下水道工事とバス路線がくっついて近辺の方たちの交通安全ということについて支障が起きるのではなからうかというような懸念がありますので、その点につきまして御説明いただきたいと思っております。

○下水道課長(須崎 進君) お答えいたします。

御指摘の問題につきましては、警察と協議を重ねてまいっております。きょう御議決をいただきますと、代理人、現場主任等も決定いたしますので、改めて協議し、本工事につきましては片側でできることになっておりますので、そういったことを十分協議してまいりたいと思います。現時点では協議は警察の方の許可という条件がございますので、完全にそのとおりに行くことは申し上げられませんが、一応市といたしましては、片側をバスを通らせるという考えのもとに進めております。

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十五号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま原田生也君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付